

加古川市児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対応マニュアル

新型コロナウイルス感染症に関する現状を踏まえると、児童クラブにおいては、感染リスクの高い活動に注意しつつ、感染状況に応じた感染症対策を徹底し、保育活動を継続していくことが重要となります。

具体的には、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける、「人と人の距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」など基本的な感染対策を継続するとともに、感染状況を踏まえ、保育活動、各種行事等の活動を継続していく必要があります。

1 基本的な感染症対策の徹底について

(1) 手洗いや手指の消毒

- ・接触感染の仕組みについて児童に理解させ、手指で目、鼻、口をできるだけ触らないよう指導するとともに、ハンドソープでの手洗い（外から児童クラブへ入室する時やトイレの後、飲食の前後や、共用の道具などを使用した後、掃除の後、活動の前後など）を徹底するよう指導します。
 - ・手洗いは30秒程度かけて、水とハンドソープで丁寧に洗います。
 - ・手を拭くタオルやハンカチ等は共有しないように指導します。
 - ・手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いられるものですので、基本的には流水とハンドソープでの手洗いを指導します。
- ただし、流水での手洗いができない場合には、アルコールを含んだ手指消毒液を使用します。
- ・アルコール等を含んだ手指消毒液に過敏に反応したり、手荒れの心配があったりするような場合は、流水でしっかり洗うなどして配慮します。



(2) 咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他の人に感染させないために、咳やくしゃみをする際、ティッシュ・ハンカチや袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。



(3) 児童クラブ教室の消毒

教室やトイレなど児童等が利用する場所のうち、児童等がよく手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）の消毒については、原則として1日1回以上ペーパータオル等に消毒液を十分に含ませて行います。

2 集団感染のリスクへの対応について

新型コロナウイルス感染症では、「密閉」、「密集」、「密接」が重なる場所で集団感染のリスクが高まるとされているため、リスクを低減するため、3密を避けた保育を行います。

(1) 「密閉」の回避（換気の徹底）

窓のある環境では、可能であれば2方向の窓を同時に開け、換気を行うとともに、空気清浄機やサーキュレーターを使用します。

また、エアコン使用時においても換気は必要であるため、窓からの換気と併せるなど、徹底して換気に取り組みます。

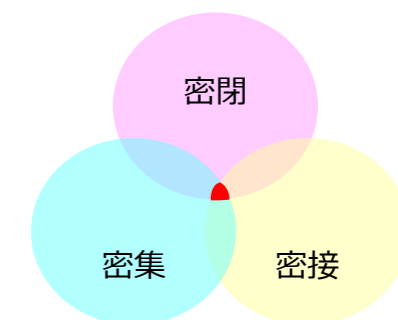
(2) 「密集」の回避（身体的距離の確保）

座席間を離れて着席するなど、できるだけ児童間の距離を可能な限り離すよう配慮します。また、活動を行う際には、学校の運動場、体育館等を活用した広い空間での保育を行うなど、工夫を行うよう努めます。

(3) 「密接」な場面への対応

児童クラブにおいては、児童に対して、マスクの着用を求めないことが基本となります。基礎疾患等の様々な事情により、感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する児童に対して適切に配慮するとともに、基本的な感染対策に加え、換気の確保等の必要な対策を講じます。

また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの感染状況等に応じて、職員から児童に対して着用を促すことも考えられるが、そのような場合も含め、児童や保護者等の主体的な判断が尊重されるよう、着脱を強いることがないようにします。



3つの密の条件が重ならないよう、感染症対策を行います。

3 感染症対策の留意点等について

(1) 児童の健康状態の把握及び対応について

- ・児童の受入れ時には、児童の体調確認及び検温を行い、健康観察表で管理します。
- ・活動中においても、児童の様子を観察し、適宜検温等を行います。
- ・児童クラブにおいて検温する場合には、非接触式の体温計を使用します。
- ・受入時または、活動中に発熱や咳など、かぜ症状が見られる場合は、速やかに保護者へ連絡し、早急に迎えに来てもらうよう依頼します。
- ・保護者が迎えに来るまでの間、児童クラブにとどまることが必要となるケースもありますが、その場合には、他の人との接触を可能な限り避けるなど配慮します。

(2) 保護者への周知について

- 以下のことについて、保護者に周知徹底を図ります。
- ・登所前に自宅等にて、児童の健康観察（検温や発熱や咳など、かぜ症状等の確認）の実施。
- ・発熱や咳など、かぜ症状がある場合は、登所せずに自宅での休養。
- ・手洗い、感染予防の徹底。

- ・児童クラブからの連絡が常にとれる体制。
- ・児童クラブにて発熱や咳など、かぜ症状を確認した際には、速やかなお迎え。
- ・児童の感染が判明または濃厚接触者となる可能性が生じた場合等に児童クラブ又は社会教育課に報告。

4 児童クラブ職員の感染症対策について

職員については、感染症予防に関する基本知識の習得に努め、児童と同様に、基本的な感染症対策を徹底するとともに、以下の事項について取組みます。

- ・毎朝の検温やかぜ症状などの健康管理を行い、かぜ症状が見られる場合は、自宅で休養します。
- ・手洗い、マスク（可能な限り不織布マスク）等の着用、自己の健康管理といった感染症対策を徹底します。
- ・児童クラブ入室時においても、検温を行います。

5 活動場面ごとの感染症予防対応について

各児童クラブにおいて、状況に応じて感染症予防にかかる対応を行います。

(1) 登所

- ・必要に応じて学校での児童の健康状態を把握するなど、情報共有に努めます。
- ・登所したら、手洗いを行います。

(2) 自由遊び

- ・密集、児童同士の体が接触するような遊びは、可能な限り配慮します。
- ・おもちゃ類は、定期的に消毒を行います。
- ・外遊びは、児童等の間に十分な距離を保つなどの配慮をします。
- ・3密を避けるためにも、遊び場所を確保し、体育館等の利用も行います。
- ・自由遊びの後は、手洗いを行います。

(3) 自主学習（宿題等）

- ・児童の座席間に可能な限り距離を確保します。
- ・対面とならないように配席の工夫を行います。

(4) 昼食・おやつ

- ・喫食の前後は、使用する座卓を消毒します。
- ・児童の座席間に可能な限り距離を確保します。
- ・対面とならないように工夫します。
- ・すべての児童が昼食・おやつ前に手洗いを徹底します。
- ・喫食時は、飛沫飛散防止のため、会話を控え、静かに食べます。
- ・喫食時間は、可能な限り短時間にします。

(5) 児童が帰った後

- ・児童が帰った後、直接手に触れる座卓、ドアの取手、手すりなどは、消毒液で拭きとります。

6 新型コロナウイルス感染症の感染等が発生した場合の報告について

(1) 児童の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合や児童に発熱等のかぜ症状が見られる場合は、保護者等は、速やかに児童クラブ又は社会教育課まで報告します。

(2) その他

児童・保護者等から初期症状についての相談・連絡があった場合、丁寧に対応し、個人情報の管理を徹底するとともに、罹患した場合であっても、いたずらに感染者が特定されることのないよう、十分配慮します。

7 児童クラブにおける感染防止チェック表

各児童クラブにおいて、状況に応じて実施します。

活動内容等	対策内容	チェック欄
職員が出勤時	①職員は出勤前に検温するなど、健康管理を行う。	<input type="checkbox"/>
	②職員は入室前に、手洗い、消毒を行う。	<input type="checkbox"/>
	③職員はマスク（可能な限り不織布マスク）を着用する。	<input type="checkbox"/>
活動中	④児童が利用時に検温するなどの体調確認を行う。	<input type="checkbox"/>
	⑤児童に利用時に手洗い、消毒を促す。	<input type="checkbox"/>
	⑥換気の徹底。	<input type="checkbox"/>
	⑦エアコン使用時も換気する。	<input type="checkbox"/>
	⑧外から児童クラブへ入室する時やトイレの後、飲食の前後や、共用の道具などを使用した後、掃除の後、活動の前後など、こまめな手洗いを徹底する。	<input type="checkbox"/>
昼食やおやつ時	⑨昼食やおやつなど喫食の前後に手洗いを徹底する。	<input type="checkbox"/>
	⑩喫食の前後はテーブルをアルコール消毒液で拭く。	<input type="checkbox"/>
	⑪喫食する際、飛沫を飛ばさないよう、机の配置や児童の座らせ方を工夫する。	<input type="checkbox"/>
	⑫喫食中も換気する。	<input type="checkbox"/>
保護者の送迎時	⑬アルコール消毒液を玄関に設置し、消毒を徹底する。	<input type="checkbox"/>
教室等の消毒	⑭多くの児童が触れる場所や共用する遊具や事務用品等を消毒する。	<input type="checkbox"/>

8 消毒すべき箇所の例

手指がよく触れる箇所を清潔に保つようにします。

児童クラブの状況に応じて適宜追加等を行います。

(施設全般)	(トイレ)
ドア、窓等のノブ、手すり	ドアノブ
照明等のスイッチ	洗面台
カーテンやブラインドなど手がよく触れるところ	便器のふた
水道の蛇口・流水レバー等、手洗い場のシンク	便座
ほうき・モップ等の清掃道具、ゴミ箱のふた	水洗流水レバー等
電話機、子機、ポット・冷蔵庫の取っ手	ウォシュレットの操作ボタン
机、いすのひじかけ・背もたれ	ペーパーホルダー
ロッカー、キャビネット等の取っ手	スリッパ
下駄箱	壁や床
おもちゃ、本、共用のペン等	トイレの鍵